

株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 6 月 4 日

株主各位

東京都港区新橋二丁目 2 番 9 号

ケネディクス株式会社

代表取締役 宮島 大祐

当社は平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 25 年 7 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 6 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上